

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



為替ヘッジ

海外の資産への投資って、その資産そのものの動きだけでなく、為替の動きについても考えなければいけないってことね。



その通り！でも『為替ヘッジ』ということをするれば、海外資産への投資でも、為替変動の影響を抑えることが出来るんだ。

お兄ちゃん、明日のプレゼンの練習を私の前でしたいのかな???
でもしょうがないから聞いてあげるか...少しだけ...



詳しく解説する
ワン！

為替ヘッジ

為替ヘッジって何？

- 外貨建ての資産に投資する際に、為替変動の影響を抑制することだよ。つまりは為替ヘッジを活用することで為替変動による差益を得られなくなるけれど、一方で差損の発生を抑えることが可能になるよ。
- 為替ヘッジを行った場合、ヘッジ対象通貨と自国通貨との金利差等が反映された**ヘッジコスト**（金利差相当分の費用）もしくは**ヘッジプレミアム**（金利差相当分の収益）が発生する場合があるよ。
- 対円で為替ヘッジを行う場合、ヘッジ対象通貨の金利と比較して、円の金利の方が低ければ、**ヘッジコスト**の発生が見込まれ、また円の金利の方が高ければ**ヘッジプレミアム**の発生が期待されるよ。

＜米ドル建ての株式に日本円で投資した場合の損益イメージ＞

・為替ヘッジを行わなかった場合

・為替ヘッジを行った場合

株価変動

+ 為替変動

米ドルに対し
円安→為替差益
円高→為替差損

株価変動

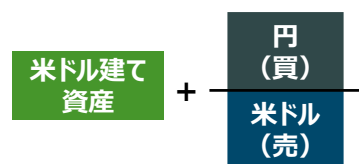
+ 為替変動

為替変動の
影響を抑制*

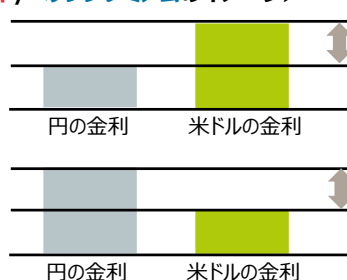
+ ヘッジコスト
/ プレミアム

* 100%為替ヘッジを行えない場合があり、その場合、
為替変動の影響を受ける可能性があります。

＜米ドル建て資産に対円で為替ヘッジを行った場合のヘッジコスト/ヘッジプレミアムのイメージ＞



米ドル建て資産に対し、
円買い/米ドル売り（為替ヘッジ）を実施

円の金利が
低い場合円の金利が
高い場合ヘッジ
コスト
発生ヘッジ
プレミアム
発生

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

